

第5回 就学前の教育・保育のあり方検討委員会議事録

日時：平成25年9月28日（土）午後2時30分～4時30分

場所：明石市役所本庁舎8階 806会議室

議事要旨等

（委員）

1 開会

2 議事

（事務局）

(1)平成26年度における預かり保育の拡大・幼保一体化の試行（案）について －資料1により事務局から説明－

<質疑応答・意見など>

（委員）

作業部会でいろいろ検討されていると思うが、資料に記載されている以外にもいろいろな話が出ていると思う。それぞれの作業部会で出てきた実施するうえでの課題等あれば教えてほしい。

（事務局）

幼保一体化の作業部会については、松が丘と二見の二つのチームに分かれて検討してきた。松が丘と二見では、園の設置状況が違うため、それぞれ違う意見が出てきたように思う。

松が丘チームの中から出た意見は、幼稚園と保育所で、子どもたちの生活時間が違う中で、保育内容をひとつにすることは難しいことであるという意見であり、また、幼稚園、保育所それぞれにおいて、教育や保育をしっかりと行う中で、幼保一体化を進めるにあたり、どのようなことをねらう必要があるのか、共通理解をしないといけないという意見である。

保育所においては、保育所児が移動するということが課題が多いが、集団の規模が確保されるということで、子どもたちの集団の中での育ちに繋がるという意見がでた。課題としては、給食や弁当が別々となることに際しての子どもたちの気持ちをしっかりと考えて検討していかなければならない。また、保育所児が移動するということがあたり、安全面への配慮も検討していかなければならないという意見である。

3歳児保育については、子育て力が低下しているという現状の中、3歳児保育を行うことで子どもたちの育ちを保障していきたいという意見がでてきている。

二見チームでは、幼稚園ではPTAや地域での繋がりが強く、幼稚園にとって大事な部

分であるため大切にしていきたいという意見である。また、幼稚園と保育所では管理や安全、養護面に対する対応が異なることが多いので、ひとつひとつ十分に検討する必要があるのではないかという意見が出てきている。一緒に活動を増やすことで、子どもや職員共に良い刺激になる自然な交流を積み重ねていく、また、子どもの育ちやねらいなど大きな部分で共通理解し、1年間を通し保育を積み重ねていくことが大事である。

二見においては、幼稚園における3歳児の保育ニーズが高いと感じているという意見である。

以上が、松が丘・二見チームで出た意見の主なところである。

(委員)

二見地区は来年試行と新聞で見たが、それでいいか。

(事務局)

二見地区は26年度、4月から保育所の子どもたち4、5歳が幼稚園の余裕教室で生活すること。松が丘地区では平成26年度は定期的な交流で、週1回程度保育所の子どもが幼稚園に行き、幼稚園の園庭を中心として一緒に遊び、27年度からは保育所の4歳、5歳児が幼稚園の余裕教室で生活することを現在のところ検討している。

(委員)

来年の4月に試行というのは前の会議でも申し上げたとおり性急な気がする。それぞれ課題を抱えた中でのスタートで、スタートしてから課題を解決する方策を模索していかなければならないが、幼稚園や保育所の園児募集の時期が迫っていることから見てもどうかと気になる。

預かり保育については特に課題はないのか。これを見ると幼稚園の職員の勤務形態が分からず、預かり保育のために人の補充を考えているのか、従来の幼稚園の教育してきた現場にそのまま乗るのか、今の幼稚園の現場で可能なのかということが課題として出なかったのか気になる。

(事務局)

預かり保育の人の配置、職員体制については、定員を20名としており、20名の定員に対して職員は3人体制、1名は幼稚園の先生のローテーションで、あとの2名は預かり保育専任の担当職員を配置する形で考えている。預かり保育の保育内容については、預かり保育のカリキュラムに基づき保育していく形で検討している。

(委員)

幼保一体ということで話が進んでおり、短い時間で大変かと思うが、課題をひとつずつ

解決しながら実施していただきたい。その中で気になるのが、二見地区では幼稚園内の余裕教室において幼稚園児とは別クラスで教育・保育を行うと説明されたが、教育内容、保育内容も全く別になるのか、同じ教育内容だが、教室だけを別にするのかどうか。

また、場所も、園庭を一緒に使うのか、時間で分けて使うのかなど、細かいことだが気になることが多々あるためお聞きしたい。

(事務局)

幼稚園は、幼稚園の教育、保育所は保育所の保育があるが、幼稚園教育要領、保育所保育指針に関しては、3歳児以上の教育内容の整合性が図られている。

教育や保育の提供の仕方が、現状では保育時間が違う、アプローチが違うということになると思うが、26年度に関しては、子ども達の大きな環境が変わることに対する子ども達の負担をできるだけ避けるということで、段階的に一体化に向かいたいというところがあり、現状の幼稚園での教育の計画、保育の計画をもとにして教育や保育を実施していくつもりである。

交流の部分では、朝の9時半頃から10時半頃までは、外で子ども達が自由な遊びをしながら自発的な遊ぶ時間になっているので、その中で、幼稚園の子どもと保育所の子どもと一緒に遊んでいくということを考えている。

現状の幼稚園での生活の流れ、保育所での生活の流れを基本としながら、外での遊びの時間であれば、子ども達の生活を変えることなく同じ経験をしながら一緒に遊んでいけるのではないかと思います、そこから一緒にしていきたいと考えている。

(委員)

例えば園庭で、幼稚園児と保育園児と一緒に遊ぶ場合、時間になった後、それぞれに分かれていくことに対して、子どもたちは気持ちの切り替えができるのか。同じ敷地内で生活をしながら分けられるということは、中学生くらいになると気持ちの切り替えがある程度はできるようになると思うが、幼児では難しいのではないかと。別クラスではなく、やるなら一緒にやってしまった方がよいと思う。検討していただきたい。

(委員)

今まではプロジェクトの話だったと思うが、二見地区では今4歳の子どもは5歳にいくと思う。入所するときには保護者はそれを納得して入っていないと思う。松が丘でも二見でも説明会はあったが、保護者の意見がどうであったのかが気になる。それと今、他の委員が言われたとおり、子どもはそんな簡単に納得していくようではないという気がするし、慣れたらできるという気もする。夏のカリキュラムについても、幼稚園は夏休みがあるので、保育所とは全然違ったものになると思う。夏に今まで一緒に園庭を使って遊んでいた友達がいなくなり、自分だけが残っている。また同じように、2時にみんなが帰る。その時

に保育所ではお昼寝をしている。といったような細かいことに関して、保護者の人は納得しているのか。保護者から滑らかに小学校に繋がっていけるように、幼稚園と一緒に過ごせるのがうれしいとか望んでいるといった希望があればそれでいいと思うので、保護者がどのように感じているのかについて教えて欲しい。

(事務局)

保護者に向け、7月にプロジェクトで検討を始めることを説明させていただき、9月に中間報告をさせていただいた。

松が丘では、検討期間が短いということで、もっと時間をかけて検討する必要があるのではないかという意見が出ている。また、制度や職員の資格、教育方針が異なるところをすり合わせてから、段階的に行うことが必要ではないかという意見もある。安全面についての心配もあったように思う。これまで、幼稚園の子どもだけで園庭を使っていたのが、保育所の子ども達も一緒に使うということで、人数が増えることに対する安全面に関すること、また、幼稚園にある絵本の部屋について、きちんと確保してもらえるのか、などの意見が出てきている。

二見については、保育所は、異年齢の中で育つことが保育所の良さであるが、4、5歳児が幼稚園に行くことで、その良さがなくなるのではないか、そのあたりはどのように保障してもらえるのかという意見、幼稚園はPTA活動があり、保育所にも父母の会があるが、そのあたりの関わりやすり合わせはどうなるのか、という心配があった。また、保育所の保護者の方で、0から3歳と4、5歳のきょうだいがいる場合、送迎が2か所になることに対する心配、質問が多かったように思う。

(委員)

作業部会や幼稚園や保育所の保護者への説明会に出席した。

松が丘の説明会に出席したが、先ほどサラッと課題を言われたが、その課題はすべて大きなことであると思う。保護者の方もデメリットばかりを考えている。自分の子ども二人を向こうとこっちに入れないといけないし、なぜ1週間に1回向こうに渡って交流しないといけないのかというようなことを考えているように感じた。それから、なぜ次の4月に取り入れれないといけないのか、性急すぎるのではないかということは、私たちも思ったとおりのことではあるが、保護者の方もそのことはとても感じていて、「なぜ」という思いを持っている方がたくさんいた。そのことに関しての答えは「これから考えていきます。検討していきます。」ということで、やりながら考えていこうという姿勢をとっているが、保護者は納得していないという感じを受けた。しかし、このことは私たち職員にとっては、市の強い方針ということを感じていて、進めないといけないという気運が漂っている。どの作業部会でも、現場として苦慮するところがあって、意見も言ってたくさんの課題が出ていると思うが、なかなか解決には至っていないし、それぞれの意見が意見として次にどう変

わるのかというところも、市としての方針でそのまま打ち出していくということにもつながっていくのかと思い、とてもしんどいところもあるが、一つ一つクリアしていかないといけないという状態である。

預かり保育の課題は、幼稚園はこれまで就労支援は入っておらず、今回就労支援ということで預かり保育を行うこととなった。その時間帯も4時までということが出ているが、入園していない子どもも預からないといけない。入園式が4月11日であったとしたら、それ以前のところでも、働いている方もいるから、その方のお子さんを預からないといけない。それから、夏休み中のこともそうであるが、そのようなことでの課題がある。学校関係の方は分かると思うが、3月終わりから4月というのは、次の新学期準備とか職員体制を整えるということでとても忙しい時期だと思う。その時にも、先ほど説明があったように職員が1人は入らないといけない。ということを打ち出されているのだけれども、それは私たち現場の意見ではなく、市の方針として入った方がいいであろう、というようなことで、あとは担当職員を増やすということでカバーできたら、と言われるが、そのあたりがどうなるのか、新学期をしっかりと組織づくりをして迎えることにあたっての課題であると感じている。3月は31日まで、行事がある日はその日にも行うということが就労支援ではあるが、話し合いの中で子どもの姿がいつも上がってこない、その場でもこの会議でもそうであったと思うが、子どもの姿や子どもの気持ちというのがなかなか問いかげられなくて、学校教育というものは、先に子どもの姿や気持ちや成長を考える訳で、そのことを見越して現場の方は考えていくのだが、机上のもので進められていっていることで、そのことをとても危惧しているし、これからの課題はたくさんあると考えている。

(委員)

幼稚園の預かり保育について保育所の園長はどう考えているかということで、話し合いを実施した。簡単なアンケートのような形で行ったが、幼稚園の預かり保育に関して、4歳、5歳児の20人に対して、2時間預かり保育するために3人の人手がいるのが、驚いたというところで意見が一致した。

私立の保育所には、全園ではないが一時預かりを実施している園がある。一時預かりとは在園している子どもではなく、ある日突然その日にお願ひします、とやって来た子どもたちで0歳から5歳児のすべてを対象に預かるものである。つまり通常の園児をお預かりする以外に、一時預かりを行っている訳である。一時預かりをしている保育所に、一時預かりのためにどれだけ人手を用意しているか尋ねたところ、2人の保育士を雇っており、ひとり1か月10万円で、二人雇えば月20万の補助金がでるらしいが、1年間120万円では人はこないため、足りない分を保護者の負担金を足してまかなっているが、持ち出しが多く大変だということを知った。対して、幼稚園の預かり保育に関して、今まで登園していて、園にも先生にも慣れている園児に対してそれだけのために人手を用意するのは納得がいかないというのが保育園の園長たちの一致した意見である。4～5歳児が20人に3

人の手が用意されるということだが、保育園の基準では、1歳と2歳児が6人にひとりが基準なので、4、5歳児にそこまで必要なのかと驚いている。

また、預かり保育を実施する根拠はどこにあるのか、傍から見ていると、幼稚園の先生の顔が見えない、行政が計画するから実施しているというように見えて仕方がない。幼稚園の先生は、預かり保育が大事で、就労支援になると考えているのか、市が方針として強く打ち出すので従うという姿勢なのか、子どもたちの気持ちもさることながら、財政の無駄遣いのような気がして納得がいかないというのが、民間の保育園の園長の考えである。

(委員)

幼稚園教育の方で預かり保育が出ているのは、就労支援ではなく子育て支援である。幼稚園教育でする預かり保育は子育て支援であると思っている。しかし、明石市の現状としては、待機児童解消というところもあり、それと一緒にされたと思うのだが、その分も合わせて私たちは子育て支援という気持ちで預かり保育をしたいと考えている。そこに就労の方も来られ、就労は直接子育て支援ではないが、廻っては子どもの生活ということでの就労支援が子育て支援になるのではないかと考えてはいるが、それはそれなりに、保育所でお預かりされているフルタイムのお母さんの預かりや一時預かりの方とは少し意味合いが違って来るかもしれないが、少しでもお母さんたちの子育て支援ができればと思っている。

(委員)

子育て支援と就労支援は別々の物ではない。預かっている子どもが、いかに素晴らしく育つかを目指しているのが保育所であり、幼稚園であると思う。根本にあるのは、子どもたちひとりひとりに、大人たちがどう工夫をして、どう対応するかということで、整理はしにくいのが、幼稚園の園児であろうが保育所の園児であろうが、子どもたちの最大の利益は何かを焦点を置いて考えたい。そういう意味でも、保育所の預かる子どもが手薄であるということがまかり通り、保育は手がかからないということになっても困る。子どもが育つということに、大きな位置を占めているのは、生活を共にしているなかで子どもたちが育ちあうという部分の大切さであると強調させていただきたい。

(委員)

先ほど他の委員から子どもの気持ちを取り上げられていないと意見が出たが、それに関連して指導している先生方の気持ちも取り上げられていないのではと感じている。

幼稚園の先生は、子ども達の教育に全力を傾けて、誇りを持ちながら仕事をしている。保育所の先生も、全力を傾けて子ども達の保育に向き合う努力をしている。それぞれが誇りを持ちながら仕事をしているのが現状だと思うが、私は幼稚園だから子どもの教育に、私は保育所だから子どもの保育に、一生懸命にやっている。それをいろいろな都合で合体

して「両方やりなさい」というのは無理があるような気がする。

市の組織を考えると、組織改革として2つの課が一緒になったり、係が一緒になったりすることはよくあることだが、教育の現場にそれを適用するのはかなり無理がある気がする。生身の人間を相手に、今日から幼保一体化ですからやりましょう。相手が大人で、行政の組織の中の話であれば可能かと思うが、子ども達にはそれは厳しいかと思う。先生方もそれぞれ誇りを持ちプライドを持って仕事をしているので、今後何年か掛かると思うが、調整していただきたい。以前に聞いたら、これから5年間で、教員の資格と保育士の資格の両方を全員取ってもらう方向にいくと言われた。資格は取れると思うが、幼稚園と保育所の先生方が共通理解し、目の前の子ども達の指導に当たれるように、ゆっくりした時間的なものがあったとしてもよいのではないかと、27年度スタートは忙しすぎるのではないかと思う。

(委員)

同じ意見になるが、保育所と幼稚園はそもそも成り立ちが違う。それは、文化の違いである。文化が違うものを一体化するときは、手順を踏んで時間が掛かることは、やむを得ないことだと思う。細かいことはいろいろ出てくるだろうと思うし、それを性急に行う必要があるのかと思う。最近では小学校、中学校でも少人数教育ということでできる限り子どもたちを少ない人数で個別に関わるといったシステムになってきている。幼稚園だろうが、保育所であろうが、できるだけたくさん目の子どもたちを育てていくということがいいことではないかと思うので、財政的なことがあるので何人もという訳にはいかないと、人数がかけられるのであればかけて、少ない人数で行うから合わすという考えではなく、子どもたちにとって良いのであればできる限りの形で行政が応援するシステムのほうがいいと思う。

(委員)

預かり保育について、先ほどの話で、人の配置が3人になり、ひとりが正規で2人が預かり専門の方が増えるということだが、幼稚園の先生は今でも忙しいと思う。知り合いの幼稚園の先生から、育休明けすぐに仕事に入られたということで、2時までの予定が次の日の準備などで忙しく大変であるという話を聞いたことがある。

預かり保育に正規の方がひとり残られるということは、その方にすごく負担がかかり大変だと思う。2人新たに増やすということで、パートとして雇われる場合、今のままNPOで行なっている費用から比べるとお金がかかってくると思う。今、NPOで実施している利用者に、回数や申し込み方が利用しやすく助かっているという話を伺ったことがあり、利用しやすいというメリットを、直営でパートを雇ってやることで、同じようなことをしてサービスの質が落ちることがないのか、利用しにくくなることはないのか、なぜ幼稚園の先生が直接やらなければならないのかという疑問がある。今利用されている保護者が、NPOでは不安だという声でもあったのか、そうでなければNPOで対応することも

可能ではないのかと思う。

(事務局)

NPOでの不安の声というのは聞いていない。ただ、28園全てで行う場合、NPOだけではできないし、この会議でもご意見をいただいたが、幼稚園の先生が入ることが本来ではないかということも言われているので、そういったことも踏まえて、直営での実施も検討していきたい。

(委員)

先ほど他の委員が、預かり保育は就労支援ではなく子育て支援だと言われたと思うが、保育所の方も、赤ちゃんから5歳まで一時預かりとかで預かっている場合も、子育て支援の意味合いが大きいと思う。今、虐待とか自閉症スペクトラムとかがあつて、早期に集団生活に入ったりとか、遊びの仕方を保護者に知らせたりとか、また一緒に子どもと遊んだりとか、すべて明石の子どもだと思う。違いはないと思うので、幼稚園の方で預かりを全園でして、保育所の方は預かりをしたいとかそういったことではないが、もっと小さい年齢の子どもにも同じように預かるというのが、子育て支援で時間的にやられているという場合もあると思うが、今の保護者の人は、子どもから少しでも離れてリフレッシュしたいとか、子育ての仕方を教えて欲しいとかいうのは、大きい4、5歳の子どももあるかと思うが、未満児というか0歳から2歳の発達していく子ども対しての関わり方が分からないといった保護者の方がすごく多くて、虐待とかそういったものも多いのではないかと考えている。そのような目で見ても保育所の方にも広げてもらったらいいと思う。

また、民間の方がやっている保育所の一時預かりの金額と比較して、幼稚園の預かり保育の金額は、どのようになっているのか、違いはあるのか。もし、預けている保護者の方がいて、保育所の一時預かりの方が安ければ、そちらの方に行かれる方も多と思う。

就労支援について、保育所の保護者を見ると、正規で女の人は働きたい。しかし、育児休業から明けるときに見てもらえないところがないので仕事を辞めなければいけない。それで大きくなってからパートに行くという方もいると思う。本来正規で働きたいのに働けないという方も、いろいろな意味で、保育所を作るとかいろいろな意味もあると思うが、そのような意見もあるということを考えていただけたらと思う。

(委員)

話が前に戻るが、私自身が松が丘地区の保育所に預けているということもあり、来年度から始まることに対する不安がすごく大きい。周りでも、そのことに対して、「いい」という保護者の声は一人もいなく、なぜ急にそのようなことになったのか、という意見がすごく多い。幼稚園の説明会も資料を見返して話を聞かせていただいたが、保育園の保護者は働いているということもあり、夕方の時間の説明会に参加している方は非常に少ないし、

参加していない保護者には説明がなく、何のフィードバックもないので、来年4月からどうなるのか、分かっている方はほとんどいないと思う。また、今から預けようとしている保護者の方は、広報に載っている訳でもないのに、聞いたら「えっ」と思われる方が多いと思う。

2、3年後にどの幼稚園でも一斉に幼保一体が開始されるなら納得もいくが、今通わせている保護者は、なぜ松が丘の地区にあたって、4月から通わせなくてはならないのか意味が分からない。小学校へのスムーズな接続とよく言われるが、うちの子は、松が丘ではなく違う小学校に行かなければならないので、特にスムーズな接続という気もなく、今までの慣れた保育園に行くほうが、スムーズなのでメリットがない。制服も幼稚園はあるが保育所はない、プールも幼稚園は小学校のプールを借りられるが保育所の子はできない、幼稚園の子はお弁当を持参するが、保育所の子は給食である、今、運動会の練習をしているが一緒にするわけでもない、夏休みは幼稚園の子どもは休みだが保育園の子どもは行く、と違いがいろいろある中、なぜ導入されるのか、早すぎるイメージがある。

言い方は悪いが、課題が多い中やり始めるということは、子どもたちは実験台なのか、やりながら課題を見つけて実施し、保育料はそのまま払わされる、納得がいかない。幼保一体でやること自体は反対ではない。地域の人が同じ幼稚園に行くのは、就業の有無に関係なく同じところに行くことはいいことだと思うし、賛成でもあるが、なぜ今この時期、松が丘でやるのか、2、3年後にどこの幼稚園でも一斉に始まるのであれば、納得して入れるが、途中で変わることは納得がいかないし、全員動かなければいけないことも納得がいかない。行きたい人が行き、保育園に残る選択肢も残してほしいと思う。ここで上がっている意見以外にも、皆いろいろ思うこともあり、異年齢の交流がなくなってしまうこともあり、もう少し、ゆっくり時間をかけて説明していただきたいし、情報が不足している気がする。

(委員)

確かに急いでいるとは思う。27年度には、国の制度もだいぶ変わると思う。先ほどの預かり保育についてもそうだが、預ける側も、1号認定、2号認定と形が変わり、市に一旦申請を出してから園を選ぶという形になると思う。27年度に向けて、子ども・子育て支援新制度が国で動いている。そういう中で、幼保一体化が国で進められる中、就労支援の延長保育が含まれている。就労支援ということで毎日延長保育を使うと2号認定の子どもとなり、幼稚園には行けないという制度になると思う。これからは、その辺も踏まえて考えていくべきだと思う。保育所、幼稚園、こども園、3つの形を選んでいくところで、制度が変わる部分で明石の中で考えていく案だと思う。それを、市がどのように市民に説明していくかということを含め、案を考えていけばいいと思う。

幼保一体化になり、3歳児も取り入れる、4歳児、5歳児は、保育所と幼稚園が一体化するというときに、保育所の子どもは3歳児を経験して4歳になり、5歳になる。幼稚園

の子は、3歳児も新たに入る、4歳児の子も新たに入ることになる。保育園の子は、1年の大きな経験をしているので、大きな差がついてしまう部分があると思う。子どもが子どもを助けるというやり方もあると思うが、今の中身を聞いていると、保育所と幼稚園の施設が一体化するだけで、大変である、幼稚園と保育所の先生が苦労しながら実施していくのではないかと思う。制度が変わるということで、27年度からシステムが変わるため、幼稚園、保育所の選定を市がしなければいけない部分も出てくるらしいので、その辺も含めて市も考えていただきたい。

幼稚園の先生も保育所の先生も、体制が変わることをお互い踏まえていけば、不備がないのではないかと思う。

(委員)

市も国の政策を考えて、案を段階的に、今の案を出されているとは思う。

では、今の話にも関連の深い次第(2)の「今後の方向性」について説明をすれば、(1)の案についても少しは分かるかと思うので、事務局から説明していただきたい。

(事務局)

(2) 市立幼稚園・市立保育所の今後の方向性(案) —中間まとめ—

—資料2により事務局から説明—

<質疑応答・意見など>

(委員)

資料の「社会経済状況」の欄に「地域コミュニティの希薄化」とあるが、明石市では幼稚園は小学校区に1つあり、しっかりと地域の会議も校長先生・教頭先生と同じように幼稚園も出席したりということで、しっかりと入っていているということがある。地域とつながりを持っていくということは公立幼稚園の目指すところでもあるし、しっかりとやっついていかないといけないと思っている。1番下のところに「これまで培ってきた教育・保育を大切にしながら民間活力の導入も視野に検討を進める。」という一文があるが、どんな風に検討が進められていこうと思っているのか、それから、民間が入ってくるということは、幼稚園現場、それから小学校現場は幼稚園から上がっていくということがあるので、保護者が混乱するといったことが起こってくるのではないかと思う。そのあたりをどのように考えているのかということと、今、学校現場では中学校区のユニットという形で、校区での教育を考える会がある。その中で幼稚園・小学校・中学校が一緒になって子どもたちの成長を考えていく取り組みがされている。そこに民間が入ってくるということは、また違った形になってしまうのではないかと思うのだが、それについてはどのように考えていこうとしているのかを教えて欲しい。

(事務局)

1点目の地域コミュニティの希薄化については、幼稚園や小学校においては、地域のほう、PTA活動についても活発に行なわれており、地域の方とのつながりは大きく地域の中で子どもを育てているところもあると思う。それ以外にも、未就園児の方たちへのフォローも必要とされており、すべての未就園児の方が、地域コミュニティが希薄化していて育っていないということではなく、大きく見ていく中で、昔に比べてそのような部分もあるので、重点的に取り組んでいくところである。

2点目の民間活力の導入ということについては、先ほども預かり保育のところ、市の直営だけでやっていくのはどうか、NPOを活用していくべきではないかのご意見があったようにいろいろな形式での取組みが考えられると思う。子ども・子育て会議や、ニーズ調査なども含めて皆さんにも情報提供させていただき、計画を進める際にはパブリックコメントをさせていただき予定をしている。いろいろなご意見をいただきながら検討していきたいと考えている。

ユニット会議では、幼小中で連携を取られている中で民間が入ってくることはどうかというご意見もあるが、民間の導入がどこまでの段階でどのような形というところまでは決まっていないうし、そこまで決定したものでもない。幼小中で連携をされている会議との関係がどうなっているか、民間活力を導入していく中で皆さんにご意見をいただきながら、検討していくべき事項として捉えていただきたい。

(委員)

明石の就学前の教育すべてを考えると、皆さんも同じだと思うが、子どもありきで考えていただけると思う。就労支援や親の立場も分かるが、保護者のニーズのなかには、就労支援もあるが、資料にも書いてあるように保育・教育の質の向上を大事にしていきたいと思う。今の話は小学校の校長として不安である。

確か第1回の会議で、明石は小学校と幼稚園が併設して敷地内にあることが、明石の教育の大きな特徴であるということについてどう考えているかということを探ね、特色を生かしながら進めていきたいと話があったと思う。今なら小学校のそばに公立の幼稚園があり、いつでも連携が取れるが、民間になったらどうなるのか不安である。自分の学校の敷地内に民間が入ることは、どのようなことが起こるか恐ろしい気がする。一番大事なものは教育の連続性、継続性であり、カリキュラムの整合性があるが、民間では相談しても何にもならないのではないかと危惧している。

明石市の教育指針の中に、明石の教育は地域ぐるみで人を育てると謳ってあるが、そのあたりの問題をどのようにクリアするか、危惧するところである。今すぐに答えの出る話ではないし、その辺を視野に入れながら今後検討されると思うが、いろいろな大きな問題を含んだことだと感じたので、意見として述べさせていただく。

(委員)

小学校の入学式に伺うことがよくあり、その時に祝電を読み上げてくださっているが、その時は幼稚園の子どもが多いので一番というのは分かるが、後は保育所の名前が多いときでは30園くらい読み上げられるということがあった。そうすると、滑らかな接続とか、民間の人がどうなるかとか言われたと思うが、民間のところから出てきた子どももたくさん、半分以上も小学校に入っているというのが今の現実ではないかと思う。「市立幼稚園の園児数やクラス数が減少して、園が小規模化」してきているのに、「市立幼稚園で短時間・中時間の幼児教育・保育の拠点とする」、また「預かり保育をする」、という方向性は、財政があればそれでいいと思うが、財政の健全化ということでいろいろなものがなくなってきている中で、なぜこのようになってくるのか、というのが感想である。

それから、いろいろなことを施策としてしたいので「民間活力の導入」とあるが、それは幼稚園も保育所も公立がだんだんなくなっていくという風に考えてよいのか。

それと、「幼保一体化施設は状況に応じ試行実績を踏まえ、実施可能な箇所から導入する」とあるが、ということは、今は2園について検討されているが、順番によれば一体化を進めていくと考えていいのか。

(委員)

民間活力導入は公立がなくなることなのかということと、幼保一体化を順番に進めていくのかということの質問であるが。

(事務局)

まず、公立が民営化されてなくなっていくのかという話は、今の段階では、どういった形で民間の活力を導入できるか検討をしていくということで、公立の幼稚園や保育所がなくなっていくという話を進めているわけではない。幼保一体化についても、2か所の検証を踏まえて広げていくのかということですが、幼稚園の先生や保育所の先生も入っているプロジェクトでの検証・検討をして、幼保一体化の進め方を決定していく形になる。その検証結果については今後報告させていただく。

(委員)

これまで3歳児保育や幼保一体化などいろいろな話があって、検証が行われていて、知らない間に決まっていたことなどがあるが、市民の意見を聞いていただけるとして私も最初から参加していたが、結局いろいろなことが決まってしまうと、実際、幼保一体化が始まる、3歳児保育も取り入れていく、と今実現していこうとしているが、その中で教師でも何でもない市民の意見は、どのような意見をさせてもらえばいいのかが分からない。指導している教師ではないので、どのようなところで私たちを必要としてくれるのか、先ほど他の委員が松が丘でも皆賛成している訳ではないと言われていたが、市民の

意見が取り入れないでいろいろ決まっている。どのように保護者として意見を言えばいいのか。

(事務局)

幼保一体化の方は先ほど説明させていただいたが、いろいろな意見をいただいております、その点については今後検討していく段階であると思う。

3歳児保育や預かり保育については、アンケート調査で意見をいただいたことがある。昨年実施したアンケートの中では3歳児保育や預かり保育の要望が多く、今回取り組ませていただく。拡大についても、各プロジェクトで説明させていただいた状況だが、概ね今回拡大させていただく5園については、市の意見を聞いていただき、預かり保育については賛成の意見をいただいている。3歳児保育についても、要望があった内容であり、これについては幼稚園の先生方も子どもの発達の段階からいうと3歳児からの教育を進めていかなければならないことと、保護者への支援、フォローの点からも保護者も望まれているという状況である。2つに関しては、皆さんの意見を聞きながら、進めていけるのではないかと。

しかし、先ほどから意見をいただいている幼保一体化については多くの課題があると考えているので、課題を解決できるようにプロジェクトでも考えていきたい。

(委員)

私は一市民の代表として呼ばれている訳で、事務局を援護するわけではないが、以前行政の立場になったことがあるので参考にさせていただければと思う。何か一つの案をつくる時、行政がある程度形をつくり、それに対していろいろな意見を聞き修正する、できるところは修正しようと。全く白紙のまま議論しても案はまとまらないので、行政がひとつの案を作っている。それに対して、市民の皆さんから意見を聞き、いろいろな分野から意見を聞き、ひとつの案ができる。特に、今回は決定を知らされるのが遅かったということがあったが、議会との関係で、議会で決まるまでは表に出せないという面もあるので、ある程度理解していかないといけないと思う。

それと、試行が二見と松が丘で始まるということだが、どこかが試験的にやらないと進まない。28園一斉にやっても何か問題があれば、大変なことになる。来年度から2園が始まるが、ただやってくださいではなく、成功されるために行政からたくさんの援助が出るはず。絶対成功させないといけないわけですから。失敗すると全ての計画がダメになる。実験台だから損だという考えではなく、前向きにとらえていただくといいと思う。しかし、要望は、たくさん出していくべきだと思う。チャンスなので、前向きに考えられたらと思う。

(委員)

私は特別支援が必要な子どもたちへの手厚い補助について市の考えを聞きたいと思っていたが、いま、大久保南幼稚園で預かり保育を施策として始めたが、それに対して、行うまでも課題があり、どのように解決したか、わかりやすいことをもっと表に出していただくと保護者の方もわかりやすいのではないかと思う。また、新たな課題も見えると思う。それに対しての保護者の考え、今特に幼稚園の園児数が減少してくると言われているが、大久保南幼稚園は現実的には多いほうである。実施し、夏休みが過ぎて、保護者の方も試しに一度預けてみようかといった感じなのも、それまでに市との話も何回も行っており、わかりやすい説明をしてもらおうと、保護者の気持ちも変わっていった現実もあると思う。

そこで園と職員の先生とNPOの方と、かなりの数の話しを持っていただいたのが現実だと思う。そういうところを出た課題、それに対し手当てなど、もっときちんと出した方がいいと思う。そういったものがあれば委員も意見を言いやすいと思う。保護者の方は説明を分かりやすくしてもらわないとなかなか分かりにくく、親は自分の子供がかわいく、自分の子供に対してどれだけメリットがあるのかが大きい。それによって必要かどうかを見極めている。それに対する親の教育も必要だと思うが、そういうところも考えていただけるとありがたいと思う。今やっていることに対するメリット・デメリット、要望に対する方向であるとか、そういうことを示していただけるとありがたいと思う。

(事務局)

大久保南幼稚園での預かり保育を実施する際には、いろいろな意見をいただき、多くの不安な点も伺い説明の中で解決できるどころ、実施してからでないといけないところと、理解していただきながら実施をさせていただいた。そういったことについてはご報告させていただけていない。10月頃に大久保南で実施している内容について、当初色々なご意見をいただいておりますので、中間アンケートを実施させていただくことを考えている。今後の検討は、子ども・子育て会議に移っていくことになるが、その場合には資料として提供させていただくのでご理解いただきたい。

(委員)

先ほどアンケートと言われたが、保育所の保護者と話をしても、新聞には記事は出ているが、保育所の保護者は忙しいということもあってなのか、ほとんどの保護者の人が、こういう風に市が動いている、幼保一体になるところがあるということをほとんど知らなくて、「明石がこういう風に今話し合いとかでなっているんですよ。」と言っても、「えっ」という感じの人がほとんどである。なので、アンケートであるとか、これから幼保一体化が進むのであれば、そのようなものを、市の全体のことを分かりやすく知らせてもらうとか、このようになってどうですか、というのを聞いていただくのも、実施している園だけではなくて説明会をしてもらおうとか、よく市長懇談会で各自治会等を回っていくが、その

ような感じで幼稚園も保育所も私立も順番に回っていただいたら、より分かりやすく、ここだけのメンバーではなくて、もっといろいろな市民の意見を聞けるのではないかと思う。

(事務局)

(3) (仮称) 明石市子ども・子育て会議について

－資料3により事務局から説明－

<質疑応答・意見など>

(委員)

この検討委員会は決定する会議ではないということを前提で進められてきたと思うし、次の会議でもそうなるであろうと思うが、ここで話される前に何か試行があったり、行政の立場からすると、それをしてからその中から見つけてという方法もあるかもしれないが、できるだけオープンにここで先に出していただいたり、ここで話し合ったことが何かに取り入れられるということで、ここの意見を取り入れたものになっていって欲しいと思う。やっぱり、子どもの姿を大切に考えていきたいと思う。

(委員)

今私たちが検討している「就学前の教育・保育のあり方検討委員会」の発展と考えたらいいのか。他に同じような会議があり、それを集約する形で(仮称)子ども・子育て会議に繋がると考えていいのか。

(事務局)

基本的には、検討委員会と同様の会議が複数あってそれを集約する形ではない。今、検討委員会では、幼稚園、保育所の今後のありかたなどを中心に議論いただいたが、それに加えて学童保育などの事項も含めて、国で定められている事項を総合的に検討していただく会議として子ども・子育て会議を立ち上げていくことになる。

(委員)

私たちが話し合いしたことを含めて、さらに幅が広い会議と考えていいのか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

ここでいろいろな意見が出たが、それに対して事務局として改善していただくことに対して、子ども・子育て会議においても質問や意見を出せるのか。

(事務局)

基本的には会議で質問していただいて結構である。引き続きお願いする委員もいるし、公募委員も募集させていただく。その方々を通じて要望などを出していただきたいと思います。

(委員)

予定として、来年の9月には事業計画が市議会に提出されるということで、1年間で7回の会議が組まれているが、一年後に結論が出ると考えていいか。

(事務局)

スケジュールは非常にタイトであると考えているが、27年度を始期とする計画を策定しなければいけないので、委員の皆さまに協力をいただいた上で、このスケジュールで頑張っていきたいと思う。

(委員)

27年度4月施行となると非常に厳しく事務局は大変だとは思いますが、上手にまとめていただきたい。

(4) その他

(委員)

この資料を送っていただいた時、非常に胸に迫るものがあった。私は58年前に保育士になったが、そのときの保育所は本当に影が薄かった。58年経った今、保護者の必要度が数字に出てきている。現在は、幼稚園の空き教室を使ってでも進出していこうかというほどに、保護者のニーズに応えようとする努力が保育所にある。保護者の保育所や幼稚園に対する希望、期待が変化していると身にしてみた。

常に私たちが、保護者と子どもを見つめて何が必要なのかを考えて努力してきた成果であると思う。子育て支援と就労支援は別物ではなく、一体と考え対しているところが保育所だと申し上げたい。

(委員)

その他に何かご意見はありますか。

無いようですので、事務局からその他で何か説明がありますか。

3 開会

(事務局)

委員長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、多くのご意見をいただき誠にありがとうございました。

当委員会については、当初に委員長からありましたようにこれが最後となる。委員の皆様には委員の解囑状を後日送付させていただく。

また、先ほども説明の中でありましたが、引き続き子ども・子育て会議の方で委員として就任いただく方がおられ、その方については、就任依頼書を後日送付させていただくので、承諾いただき10月10日までに承諾書を返送いただきたいと思う。

公募委員については、5名を募集する予定で10月1日の広報あかし、ホームページでお知らせする予定。これまで委員として参加いただいた方々、本日傍聴にお越しいただいた方々を含め、ご配慮いただければと思う。

以上で、第5回の検討委員会を終了する。

長い間お疲れ様でした。また、これからもよろしく願いいたします。